

様式第7号(第6条関係)

まんのう町許可第16号

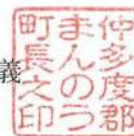
住 所 丸亀市土器町北二丁目17番地
名称及び氏名 有限会社 丸亀リサイクルプラザ
取 締 役 三 野 輝 男

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを、次の条件を付けて許可します。

令和2年 4月 24日

まんのう町長 栗田 隆 義



許 可 期 間	令和2年 4月24日から 令和4年 3月31日まで
収 集 区 域	まんのう町内
一 般 廃 棄 物 の 種 類	事業及び家庭系一般廃棄物 木くず・草・剪定枝・枯葉等の一般廃棄物
そ の 他	関係法令・条例等を遵守すること。 他市町の廃棄物と混載しないこと。 収集・搬入等の月報を作成し、翌月報告すること。

※家庭系一般廃棄物は、町が収集しない一時的または多量の廃棄物（引越時に発生する多量のごみ等）を指す。